



串本町定員管理計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

和歌山県串本町

1. はじめに

右肩上がりの経済成長が期待できない中で人口減少・少子高齢化が進展し、国・地方を通じた巨額の債務等の深刻な財政状況下において、複雑・多様化する住民サービスを提供しなければならないという厳しい環境を背景に、平成11年から平成22年にわたって、全国的に市町村合併が積極的に推進されました。

当町においても、財政課題への対応は合併の大きな要因であったことから、平成17年4月1日の合併以来、新町財政計画（平成17年度～平成19年度）、串本町定員適正化計画（平成20年度～平成21年度）および第2次串本町定員適正化計画（平成22年度～平成26年度）を策定し、定員適正化を行うことで、効率的な行財政運営に努めてきました。

国は、経済財政運営と改革の基本方針2019で、財政が引き続き厳しい状況にあることを認め、予算編成においては「手を緩めることなく本格的な歳出削減に取り組む。」「施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化する。」（『令和2年度の国の概算要求に当たっての基本的な方針について』）としています。

当町の歳入面では合併算定替措置が令和2年度で終了する一方、歳出においては、新庁舎やこども園の建設事業、東海・東南海・南海三連動地震等を見据えた防災対策事業の継続、橋梁や施設の更新・改修のほか、後年には統合小学校建設など大型事業を抱えており、持続可能な財政構造の確立が喫緊の課題となっています。

しかし、前述の大型事業のほか、すさみ串本道路、串本太地道路建設にかかる地籍調査や用地買収業務、民間ロケット発射場運用開始に伴う交通・観光対策、進み続ける人口減少や少子高齢化への対策などに加え、行政ニーズは複雑化・高度化・多様化しており、町の事務・事業はますます増え、効率的な行政運営＝定員適正化による人員削減という考え方だけでは、対応が困難な状況になっています。

こうした中「本州最南端 感動のまち 串本」実現に向けて、行政課題に対する人的資源の選択と集中を行い、的確な行政運営と持続可能な財政構造確立の両立を目指す組織作りのため、令和2年度から令和6年度を計画期間とする定員管理計画を策定しました。

2. 定員管理の現状

(1) 職員数の推移

当町の職員（※公営企業職員、消防職員を含み、特別職、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、会計年度任用職員は含みません。以下同じ。）は、新町財政計画（平成17年度～平成19年度）、串本町定員適正化計画（平成20年度～平成21年度）、第2次串本町定員適正化計画（平成22年度～平成26年度）に基づき適正化を実施した結果、表1のとおり、平成27年度の職員数は計画値よりも11人少ない363人で、平成17年度と比較すると△90人（△19.9%）の削減となりました。

総務省の平成31年度地方公共団体定員管理調査結果によると、平成31年の地方公共団体の職員数の対平成17年比は、都道府県を含む全団体に△9.9%、市町村等では△5.8%となっており、当町の削減数はこれらを大きく上回っています。

表1 定員適正化取組結果

上段の()は計画値、下段は実績

区 分 部 門	職 員 数 (人)															
	新町財政計画			定員適正化計画			第2次定員適正化計画									
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
普通 会 計	一般行政	—	—	—	(152)	(149)	(146)	(141)	(132)	(132)	(131)	(130)	—	—	—	—
		164	164	159	152	148	144	140	143	141	135	135	137	146	151	150
	教 育	—	—	—	(40)	(40)	(39)	(36)	(36)	(35)	(35)	(34)	—	—	—	—
		48	45	41	40	38	37	36	35	31	31	31	26	22	21	19
	消 防	—	—	—	(62)	(60)	(58)	(58)	(58)	(62)	(62)	(62)	—	—	—	—
		64	63	63	62	60	58	58	59	62	62	62	65	64	60	62
	小計	(251)	(248)	(245)	(254)	(249)	(243)	(235)	(226)	(229)	(228)	(226)	—	—	—	—
		276	272	263	254	246	239	234	237	234	228	228	228	232	232	231
公 営 企 業 等 会 計	病 院	—	—	—	(127)	(131)	(131)	(123)	(123)	(123)	(123)	—	—	—	—	
		143	148	141	127	128	123	122	120	113	104	111	110	109	109	107
	そ の 他	—	—	—	(25)	(25)	(25)	(26)	(26)	(26)	(25)	(25)	—	—	—	—
		34	29	28	25	27	26	25	25	25	24	24	23	23	23	23
	小計	—	—	—	(152)	(156)	(156)	(149)	(149)	(149)	(148)	(148)	—	—	—	—
		177	177	169	152	155	149	147	145	138	128	135	133	132	132	130
	合計	(453)	(445)	(441)	(406)	(405)	(399)	(384)	(375)	(378)	(376)	(374)	—	—	—	—
		453	449	432	406	401	388	381	382	372	356	363	361	364	364	361

※H17～H19の普通会計計画値は新町財政計画、合計計画値は集中改革プラン。

ただし、新町財政計画の計画値には合併協議が未決着であった古座川消防組合職員を含んでいない。

参考：総務省「地方公共団体定員管理調査」職員数の推移より

年	全団体		都道府県		市町村等	
	職員数(人)	増減率	職員数(人)	増減率	職員数(人)	増減率
H17	3,042,122	—	1,609,628	—	1,432,494	—
H31	2,740,653	△9.9%	1,390,987	△13.6%	1,349,666	△5.8%

※平成6年に3,282,492人でピークとなった総職員数は、平成7年以降減少していましたが、平成29年には23年ぶりに増加に転じています。

表2 職員数の推移

部 門		区 分		職 員 数 (人)												
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
普 通 会 計	議 会	3	3	3	3	3	3	4	3	3	3	3	2	2	2	
	総 務	59	54	50	40	38	38	38	39	38	37	35	35	35	38	36
	税 務	13	11	13	12	13	13	12	13	13	14	14	13	13	12	12
	労 働															
	農林水産	17	16	15	11	9	9	9	11	10	10	12	11	11	12	15
	商 工	2	8	7	7	7	6	5	6	4	4	4	5	5	5	4
	土 木	12	9	8	13	12	12	13	13	16	17	16	17	19	19	14
	小 計	106	101	96	86	82	81	81	85	84	85	84	84	85	88	83
	民 生	41	44	45	45	45	42	41	44	43	34	35	36	45	47	51
	衛 生	17	19	18	21	21	21	18	14	14	16	16	17	16	16	16
	小 計	58	63	63	66	66	63	59	58	57	50	51	53	61	63	67
	一般行政部門計	164	164	159	152	148	144	140	143	141	135	135	137	146	151	150
	教 育	48	45	41	40	38	37	36	35	31	31	31	26	22	21	19
	消 防	64	63	63	62	60	58	58	59	62	62	62	65	64	60	62
普通会計計	276	272	263	254	246	239	234	237	234	228	228	228	232	232	231	
会 計 部 門	病 院	143	148	141	127	128	123	122	120	113	104	111	110	109	109	107
	水 道	21	18	16	14	14	14	13	13	13	12	12	11	11	11	11
	下 水 道	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	交 通															
	そ の 他	12	10	11	10	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
公営企業等会計部門計	177	177	169	152	155	149	147	145	138	128	135	133	132	132	130	
合 計		453	449	432	406	401	388	381	382	372	356	363	361	364	364	361

(2) 類似団体別職員数との比較

類似団体別職員数は、一般行政部門及び普通会計部門（実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門の職員数は除外）について、人口と産業構造から類似する市区町村をグループに分け、そのグループ内での人口1万人当たり職員数の平均値を算出し、職員数の比較を行うものです。（※）

町村は人口と産業に応じて15類型に区分されており、平成30年4月1日現在当町が区分される町村IV-2には、全国で62団体が属します。

類似団体別職員数との比較は表3のとおりで、修正値による比較で職員数が超過している大部門は税務（2名）、民生（12名）、土木（4名）、消防（22名）で、超過数および主な要因は表4-1のとおりです。

※実際の職員配置は、人口規模以外に、地勢条件、財政状況等の社会経済条件、住民の行政に対する要望や団体の施策の選択等の様々な要因（行政需要）で決定されるため、算出結果は「あるべき水準」を示すものではなく、各団体が自ら考える“あるべき水準”を検討するうえでの“気づき”のための指標として活用することを目的としています。（総務省類似団体別職員数の留意事項より）

表3 類似団体別職員数の比較

平成30年1月1日現在 住民基本台帳人口 16,618 人	類 型	団体コード	都道府県名	市区町村名
	町村 IV-2	304280	和歌山県	串本町

大 部 門	職員数	単純値及び修正値により算出した職員数との比較					
	30.4.1 現 在 職員数	単純値 による比較			修正値 による比較		
		単純値× 住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率	修正値× 住基人口 10,000	超 過 数	超 過 率
B	D	E(B-D)	E/B×100	F	G(B-F)	G/B×100	
	人	人	人	%	人	人	%
議 会	2	2		0.0	2		0.0
総務・企画	38	39	▲ 1	▲ 2.6	40	▲ 2	▲ 5.3
税 務	12	10	2	16.7	10	2	16.7
民 生	47	31	16	34.0	35	12	25.5
衛 生	16	13	3	18.8	25	▲ 9	▲ 56.3
労働							
農林水産	12	9	3	25.0	14	▲ 2	▲ 16.7
商 工	5	4	1	20.0	5		0.0
土 木	19	12	7	36.8	15	4	21.1
一般行政計	151	122	29	19.2	146	5	3.3
教 育	21	25	▲ 4	▲ 19.0	34	▲ 13	▲ 61.9
消 防	60	6	54	90.0	38	22	36.7
普通会計計	232	152	80	34.5	218	14	6.0
病院	109						
水道	11						
下水道	1						
交通							
その他	11						
公営企業等会計	132						
合 計	364						

〔単純値〕 類型団体ごとの部門別に、類型内における全団体の人口1万人当たり職員数の平均値を算出したもの。

〔修正値〕 例えば、清掃業務を外部委託している、消防を一部事務組合で行っている等、特定の中・小部門に職員を配置していない団体が含まれる類型では、値が小さく算出されるため、中・小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象として、人口1万人当たり職員数の平均値を算出したもの。

表4-1 修正値を超過する要因

大部門	超過数	超過要因
税務	2	税、保険料、使用料にかかる滞納処理充実のため。
民生	12	待機児童を出さないため保育士・幼稚園教諭を増員。串本幼稚園と串本保育所を統合して、くしもとこども園を創設したため。
土木	4	地震津波対策事業に加え、公共施設の高台移転業務への対応のため。

消防	22	東西に長い地理的条件により住民の消防救急体制の充実要望が強い。さらに古座川町の消防業務を受託しており、2署1分駐所体制を敷いているため。
----	----	--

表4-2 修正値を下回る部門

大部門	超過数
総務・企画	▲2
衛生	▲9
農林水産	▲2
教育	▲13

(3) 職員給与費の推移

定員適正化計画等に基づく適正化に取り組んだ結果、平成29年度の職員給（基本給と退職手当を除く手当の合計額）は、平成17年度と比較して△5億9,105万円となりました。

表5 職員給の推移（地方財政状況調査および地方公営企業決算状況調査の職員給の合計額）

単位：千円

年度	職員給 (基本給+退職手当を除く手当)	対前年比		対H17年度比	
		増減額	増減率	増減額	増減率
H17年度	2,316,478	—	—	—	—
H18年度	2,253,068	-63,410	97.3%	-63,410	97.3%
H19年度	2,171,672	-81,396	96.4%	-144,806	93.7%
H20年度	2,059,695	-111,977	94.8%	-256,783	88.9%
H21年度	1,965,185	-94,510	95.4%	-351,293	84.8%
H22年度	1,912,035	-53,150	97.3%	-404,443	82.5%
H23年度	1,862,699	-49,336	97.4%	-453,779	80.4%
H24年度	1,776,286	-86,413	95.4%	-540,192	76.7%
H25年度	1,730,801	-45,485	97.4%	-585,677	74.7%
H26年度	1,724,407	-6,394	99.6%	-592,071	74.4%
H27年度	1,753,753	29,346	101.7%	-562,725	75.7%
H28年度	1,742,856	-10,897	99.4%	-573,622	75.2%
H29年度	1,725,420	-28,333	99.0%	-591,058	74.5%

3. 定員管理計画

(1) 計画期間

計画期間は、令和2年度～令和6年度とします。

ただし、会計年度任用職員制度や令和4年度からの段階的引き上げが検討されている65歳定年制の導入など地方公務員制度改正等の要因により計画見直しの必要性が生じた場合は、計画期間中であっても修正を行うものとします。

(2) 基本方針

①第2次串本町長期総合計画との整合性

本計画は、第2次串本町長期総合計画の基本目標の一つ「時代に合った効率的な行政運営」の基本方針に沿った定員管理計画とします。

「時代に合った効率的な行政運営」基本方針

- ◆ 町民が安心して生活できる行政運営を行うために、時代に合った効率的な取り組みを進めながら、財政の健全化と行政サービスの向上に努めます。
- ◆ 各事業について、定期的に検証を実施し見直しを行い適正化を図るとともに、「選択と集中」を実践し、限られた財政の中で効率化・最適化を目指します。
- ◆ 地域の実情に応じた施策を実施するため、職員のプロ意識の啓発や職員研修の充実を進め、人材育成を図ります。
- ◆ 町政に対する理解と信頼を深めてもらうために、情報発信・情報公開を推進します。
- ◆ 近隣自治体との連携が有効的な行政サービスについては、広域的な連携協力を進めます。

②職員補充の考え方

平成17年度から平成26年度まで実施した定員適正化は、合併でできた余裕のある職員数を行政改革推進の観点から削減するものでしたが、将来にわたって良質な行政サービスを提供していくためには、メンタルヘルスやワークライフバランスに留意した職場環境の整備が欠かせないため、削減に主眼を置いた計画策定は行わないこととします。

職員数は、令和2年4月1日現在の職員数を基礎としますが、令和2年4月現在2名の欠員補充ができていないため、当該2名を加えた職員数を基準に計画します。

なお、消防職員については、新規採用職員が半年間消防学校に入校することを勘案し、従来から退職者補充を1年前倒しで行うこととしており、本計画においても同様の考え方で補充を行うこととします。

③業務の選択と集中

将来的に業務量が少なくなると見込まれる事業への人員配置を抑制することで生まれる余剰人員を、業務量が増加すると見込まれる事業やこれまで職員の配置を抑制してきた業務に配置することで、全体の定員を増やすことなく、

スムーズな行政運営が行える組織作りを行います。

④事務の効率化・簡素化の推進

本庁舎、分庁舎、保健センター等を統合する新庁舎の建設や、新しいこども園の建設で、2つに分かれている園舎を統合することで、業務の効率化を図ります。

また、今後増加する業務に対しては、効率的な職員配置を行うことにより対応します。

さらに、不要あるいは目的達成済みの事務・事業の洗い出しや見直しを促進するとともに民間委託の検討を行い、事務の効率化、迅速化の推進に努めます。

その他、業務の効率化・簡素化について、職員が提案しやすい環境づくりに努めます。

⑤人材育成等

人材育成に資する人事評価制度の検討・見直しや職員研修を通じて人材育成を図り、高度化・多様化する行政需要に的確かつ迅速に対応できる人材育成と組織構築を目指します。

⑥再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員の有効活用

長年にわたる町職員としての経験を有する再任用職員については、個々の職員が培ってきた知識を有効活用できる職務に就くことで業務効率が高まるため、再任用職員の配置に当たっては、それぞれの経験等を考慮して決定するものとします。

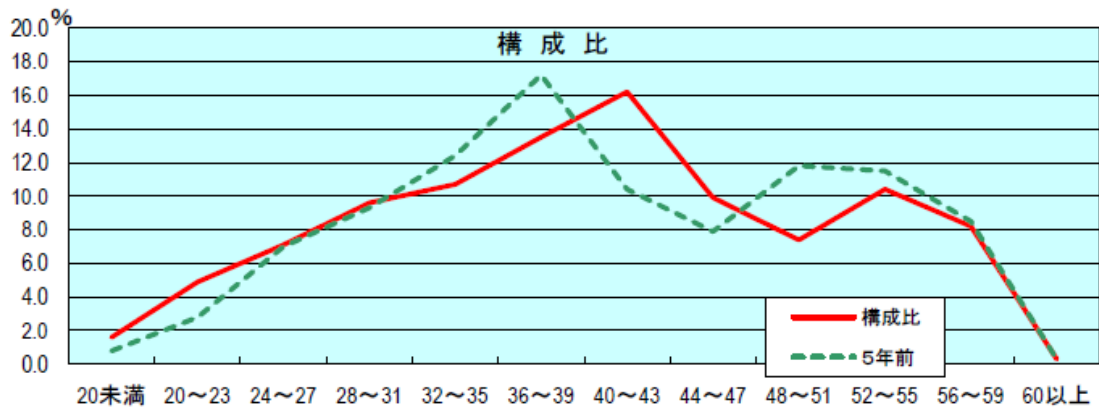
また、イベントや一時的に業務量が増加する業務については、任期付職員や会計年度任用職員により対応します。

⑦年齢構成の平準化

平成30年4月1日現在の当町職員の年齢構成は下記のとおりで、40歳~43歳の年齢区分が他の年齢区分に比して多くなっています。

スムーズな行政運営継続のためには、長期的には職員の年齢構成の平準化を進める必要があります。

年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	18人	26人	35人	39人	49人	59人	36人	27人	38人	30人	1人	364人

(3) 年度ごとの定員管理計画

(2) の基本方針をもとに令和2年度から令和6年度までの定員管理を次のとおりとします。

表6 年度ごとの定員管理

部 門	区 分	職 員 数 (人)					
		H31	R2	R3	R4	R5	R6
普通会計	一般行政部門計	150	152	152	152	152	152
	教 育	19	18	18	18	18	18
	消 防	62	61	62	63	62	62
	小計	231	231	232	233	232	232
公営企業等 会計部門	病 院	107	107	107	107	107	107
	そ の 他	23	22	23	23	23	23
	小計	130	129	130	130	130	130
合計		361	360	362	363	362	362